

おしらせ

住基ネットを一時停止します

町民課 ☎ 85-5006

システム更新作業のため、7月14日(火)に住基ネットを停止します。これに伴い、当日は住基ネットに関する業務を停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

◆停止する主な業務

- ・マイナンバーカードに関する業務（交付、更新、廃止など）
- ・電子証明書の発行、更新、廃止、パスワードの変更・初期化など
- ・住基カードに関する業務（廃止、返納など）
- ・住民票の広域交付（町外在住者）
- ・マイナンバーカードや住基カードを利用した転入、転出の手続き

マイナンバーカードの休日手続き

町民課 ☎ 85-5006

日 7月18日(土) 9:00～12:00

場 役場 1階 町民課

内 マイナンバーカードの各種手続き（交付、申請サポート、電子証明書の更新）

申 前日までの平日 8:30～17:15 に直接か電話で必ず予約してください。

※ 毎月第3土曜日に行っています。

町議会議員選挙日程のお知らせ

選挙管理委員会 ☎ 85-5001

9月30日に任期満了を迎える町議会議員選挙の日程をお知らせします。

選挙期日

投・開票日 9月13日(日)

告示日 9月8日(火)

立候補予定者事前説明会

日 7月29日(水) 14:00～

場 役場 3階 303・304会議室

大井町職員募集

総務課 ☎ 85-5001

募集内容（募集人数は、いずれも若干名）

職種	職務内容	対象
一般職（事務）	一般行政事務	1975(昭和50)年4月2日から1999(平成11)年4月1日までに生まれた方
一般職（土木）	道路・上下水道などの工事設計施工監理	1975(昭和50)年4月2日以降に生まれた方で、専門課程を履修した方（採用期日までに履修見込みを含む）、または2級土木施工管理技士の受験資格を有する方
社会福祉士	児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉等業務	1975(昭和50)年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格を取得している方（採用期日までに取得見込みを含む）
保健師	保健指導、健康診査、健康相談業務	1975(昭和50)年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有している方（または採用期日までに取得見込みを含む）
幼稚園教諭・保育士	幼稚園または保育園の保育業務	1985(昭和60)年4月2日から2001(平成13)年4月1日までに生まれた方で、幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を取得している方（採用期日までに取得見込みを含む）

受験資格（上記以外で）

- ・高等学校を卒業（見込み含む）している方 ・通勤可能な方
- ・普通自動車運転免許を取得している方（採用期日までに取得見込みを含む。障害者手帳などをお持ちの方を除く。）

※ 障がいのある方は最終試験の際に障害者手帳などを確認します。

※ 地方公務員法第16条に掲げる欠格事項に該当する方は受験できません。

試験日など（試験会場、時間などは別途通知します。）

	試験日	内容
1次	7月22日(水)	教養試験、適性検査、事務能力試験
2次	8月11日(火)	グループ討議(1次試験合格者)
3次	8月18日(火)	個別面接(2次試験合格者)

採用期日

10月1日または2021年4月1日

申込方法

7月1日(水)～10日(金)に、(1)町ホームページからオンライン、(2)郵送、(3)直接持参(平日 8:30～17:15)のいずれかで申し込んでください。

提出書類（提出書類は返却しません。）

- (1) 職員採用試験申込書(町指定様式)
 - (2) 履歴書・自己アピールシート(町指定様式)
 - (3) 社会福祉士、保健師、幼稚園教諭・保育士は、資格を証明する書類の写し(取得見込みの場合は資格取得見込証明書) ※資格取得見込証明書は原本を提出
- ※ 町ホームページからオンラインで申し込む場合は、1次試験時に提出してください。
- ※ (1)、(2)の用紙は、役場2階総務課窓口で受け取れるほか、町のホームページからもダウンロードできます。

初任給月給（このほかに町の条例で定める手当が支給されます。）

大学卒	短大卒	高校卒	※ 基本給+地域手当
187,666 円	167,993 円	155,118 円	2020年4月1日現在

電気自動車、電気自動車用急速充電設備の費用補助

生活環境課 ☎85-5010

大気汚染と地球温暖化の防止に向けて電気自動車などの普及促進を図るため、個人または法人で電気自動車などを購入(設置)する方に費用の一部を補助します。

❏ 新規登録の電気自動車などを購入(設置)する個人または法人で、町に1年以上住民登録(法人は事業所など)があり、町税などに滞納がない方

補助対象・補助額

①電気自動車

- ・1件5万円

※ 購入者が所有者となる場合のみ対象

②電気原動機付自転車

- ・1件1万円

※ 型式認定を取得しているもの

③電気自動車用急速充電設備

- ・1件5万円

※ 定格出力10kW以上のもの

※ 普通充電設備は対象外

❏ 購入(設置)前に必要書類を生活環境課に提出してください。

※ 詳しい内容や必要書類は町ホームページでご確認ください。申請書類もダウンロードできます。



大井町ジュニアリーダーズクラブ 会員募集

生涯学習課 ☎83-5409

ジュニアリーダーズクラブは、町の次世代を担うリーダーを育成することを目的に、地域活動などのお手伝いをするボランティアサークルです。

クラブに入って、みんなで一緒にゲームをしたり、町や地域のお手伝いをしたりしながら、豊かな経験をしてみませんか?

❏ 中学生から25歳くらいまでの方

費 1,000円/年

❏ 生涯学習課

【昨年度のボランティア活動例】

子どもキャンプ、町民体育大会招集係、地区子ども会クリスマス会、幼稚園夏祭り・運動会の手伝いなど



生涯学習センター・体育館休館日

7月27日(月)

トレーニングルーム利用休止日

7月30日(木) 9:00 ~ 13:00

テレビの「受信障害」対策を実施しています

メガヘルツ
(一社)700MHz z 利用推進協会
☎0120-700-012(コールセンター)

携帯電話やスマートフォンで利用する電波帯の拡大に伴い、「テレビの映像が乱れる」、「テレビが映らない」といったことが、一部のお宅で起こる可能性があります。

9月24日(木)(予定)の大井町を含む地域への試験電波発射に向け、受信障害の可能性が高いお宅には、対策員が訪問・確認の上、対策作業を実施します。(作業費は協会が全て負担します。)

また、試験電波の発射後、テレビの受信に影響がありましたらコールセンターにご連絡ください。

☎ <https://www.700afp.jp/tv>

対策作業実施業者
(株)協和エクシオ

※ 受信障害がおこる可能性に応じて、次のお知らせをお届けしています。



動画でおおいの自然を見てみよう!

生涯学習課 ☎83-5409

おおい自然園では、大井町の自然を紹介する動画を配信しています。町ホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。

◆これまでの配信動画(日付は撮影日)

- ・役場周辺の樹木(1)(4月22日)
- ・おおいゆめの里で自然観察(4月25日)
- ・役場周辺の樹木(2)(5月1日)
- ・カタバミのなかまを見分けよう(6月5日)
- ・ハウネンエビを見てみよう(6月6日)

☎ <https://www.town.oi.kanagawa.jp/site/sizenen/ooi-sizen.html>



ごみの減量 大作戦!

庭木など剪定した枝は戸別収集に

生活環境課 ☎85-5010

町内の庭や農地で発生した剪定枝を戸別に無料で収集しています。

収集した枝は、破砕機で細かくして資源化(チップ)しています。

ごみの減量化のため、剪定枝は「燃やすごみ」として出さずに戸別収集をご利用ください。

また、破砕したチップは町民の皆さんに無料でお配りして、家庭菜園などにご利用いただいています。チップをご希望の方は生活環境課までご連絡ください。

収 集 日 毎週火・金曜日(祝日は除く。荒天は延期)

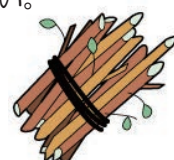
申込方法 収集日の前日の午前中(開庁日)までに、生活環境課へ住所、氏名、電話番号、枝の種類、収集場所、数量などをお伝えください。

出 し 方

- ・枝は太さ13cm、長さ1.5mまでのもの
- ・必ず1人で持ち運びができる程度に束ねてください。
- ・細かい枝や葉は専用のネットに入れて出してください。ネットは生活環境課で貸し出しています。

注 意

- ・繊維質の強い木やツル、材木、竹、根は破砕ができないため収集できません。
- ・収集場所は、自宅や畑などで軽トラックが進入できるところ。



お知らせ

夏の交通事故防止運動

防災安全課 ☎85-5002

夏のレジャーなどによる過労運転や、夏特有の解放感による無謀運転などにより、交通事故の多発が懸念されます。一人ひとりが交通安全の意識を高め、交通ルールやマナーを守りましょう。

運動期間

7月11日(土)～20日(月)

重点項目

- ・過労運転、無謀運転の防止
- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・踏切の交通事故防止

夜間街頭キャンペーン

☎ 7月10日(金) 18:45～19:30

☎ 松田入口交差点(藤沢自動車前交差点)

不妊に悩む方への特定治療支援事業

子育て健康課 ☎83-8012

不妊治療のうち、医療保険が適用されない体外受精および顕微授精(特定不妊治療)について、県が実施する助成事業に上乗せする形で、その治療に要した費用の一部を助成します。

☎ 法律上の婚姻をしている夫婦で、町税などの滞納がなく、次の要件を全て満たす方

- ・夫および妻が特定不妊治療の終了した日および助成申請日において町に住民登録があること
- ・申請日における夫および妻の前年の所得の合計額が730万円未満であること
- ・神奈川県不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業の助成を受けていること
- ・治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満であること

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から一定期間治療を延期した場合、上記年齢要件が一時的に緩和されています。

☎ 特定不妊治療に要した費用(保険外診療)から、県による助成額を控除した額とし、夫婦1組1回につき10万円まで

☎ 県の助成決定を受けた日から1年以内に必要書類を子育て健康課に提出。

※ 詳しい内容や必要書類などは、子育て健康課にお問い合わせください。

町民課窓口に受付発券機を導入しました

町民課 ☎85-5006

町民課では、受付窓口の整理を図るため、受付発券機を導入し、窓口における受付方法の改善に向けて検討しています。町民課にお越しの方は、必要書類を事前に準備していただき、受付発券機から受付カードを受け取ってお待ちください。なお、正式導入時には改めてご案内します。☎ 町民課以外にお越しの方は、各担当課に直接お越しください。

相談は随時お受けしています

協働推進課 ☎85-5004

毎月17日に行っている総合相談は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため8月まで中止しています。社会福祉、人権擁護、行政運営、心配ごと、困りごとなどは、協働推進課で随時お受けしていますので、まずは電話で相談してください。

金婚・ダイヤモンド婚

福祉課 ☎83-8024

ご結婚50年・60年を迎えるご夫妻に、お二人の写真を撮り贈呈します。該当するご夫妻は、ご連絡ください。

☎ 結婚60年(ダイヤモンド婚)

1959(昭和34)年9月16日～

1960(昭和35)年9月15日に結婚されたご夫妻

結婚50年(金婚)

1969(昭和44)年9月16日～

1970(昭和45)年9月15日に結婚されたご夫妻

☎ 7月10日(金)までに直接か電話で

コンビニ交付サービスの一時停止

町民課 ☎85-5006

システムメンテナンスのため、次の期間、コンビニ交付サービス(コンビニエンスストアなどでの住民票などの発行)が停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

☎ 7月23日(木・祝)～26日(日)

三世代で同居される方や大井町で住宅を取得される方へ

企画財政課 ☎85-5003

町内への移住定住および三世代同居の促進を図ることを目的として、次の要件に該当する方に対し、三世代同居等移住定住促進補助金を交付しています。要件は一部のみ記載していますので、詳細は町ホームページまたは企画財政課までお気軽にお問い合わせください。

※ 三世代同居住宅改修補助金の場合は、改修工事完了日の翌日から起算して2カ月以内、その他補助金の場合は、建物登記完了日の翌日から起算して2カ月以内が申請期限となりますので、ご注意ください。

【補助金額一覧】

補助金の 種別	要件		補助 金額
	対象者	対象住宅	
三世代同居 住宅取得 補助金	三世代同居をする方 ※ 親世帯・子世帯の一方が転入し、または親世帯・子世帯ともに町内に居住していて、町内に住宅を新規取得し同居する場合 ※ すでに三世代同居していて、現在居住している住宅を建て替える場合	町内に新規取得	30万円
三世代同居 住宅改修 補助金	三世代同居をする方 ※ 親世帯・子世帯の一方または両方が転入し、住宅を改修して同居する場合 ※ すでに三世代同居していて、現在居住している住宅を増・改築する場合	町内の住宅を改修工事	20万円
住宅取得 補助金	過去・現在に1年以上大井町に居住していた方(定住、Uターン移住)		20万円
	三世代同居をする方 ※ 親世帯・子世帯の両方が転入する場合	町内に新規取得	20万円
	町外から町内に転入する方		10万円

子育て・福祉

◆各事業の詳細は
大井町生活カレンダーをご覧ください

子育て健康課 ☎ 83-8012

乳幼児の健診日程などは、対象者に個別に通知します。

子育て支援センター あつまれ!赤ちゃん

日 7月2日(木) 13:30 ~ 15:30
7月16日(木) 9:30 ~ 12:00
場 ふれあい館 2階
対 おおむね1歳までの赤ちゃん
内 赤ちゃんたちのふれあいやお母さん同士の交流の場
申 ふれあい館(☎ 82-6046)に直接か電話で 受付時間 9:00 ~ 16:00
※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予約制とします。

親子相談 予約制

日 7月16日(木) 9:00 ~ 12:00
申 電話で

お誕生前健診

日 各医療機関にお問い合わせください。
場 足柄上・小田原地区の小児科医
対 満10 ~ 11カ月児

エンジョイ!マタニティ 予約制

日 7月20日(月) 受付 13:00 ~ 13:15
場 保健福祉センター 2階 保健指導室
対 妊婦とその夫
内 妊婦体操、妊娠中の心と体の変化、母乳育児とおっぱいケア、お産について
持 母子健康手帳、筆記用具、動きやすい服装
申 直接か電話で

福祉課 ☎ 83-8024

障がいのある方やご家族の相談

日 7月14日(火) 14:00 ~ 16:00
場 保健福祉センター 2階 第3会議室
内 生活上の悩みや困っていることなどの相談を相談支援センター「りあん」の相談支援専門員がお受けします。

税・料の納付には
安心、便利な
口座振替を!



お悔やみ申し上げます

(5月26日 ~ 6月10日届出分)

2件/届出5件

氏名	年齢	自治会
池田 利夫 ^{としお}	95	根岸上
中津川ミツ子	84	馬場

(敬称略)

※ご遺族に掲載の希望を伺っています。

漏水修理当番 生活環境課 ☎ 85-5011

6月28日 ~ 7月4日	西湘設備工業	☎ 82-9916
7月5日 ~ 11日	平石設備工業	☎ 82-4711
7月12日 ~ 18日	木村設備工業	☎ 83-5053
7月19日 ~ 25日	ナカネン	☎ 83-6625
7月26日 ~ 8月1日	石澤管工事	☎ 83-4533

・宅地内の漏水修理代金は、自己負担です。
・土日、祝日の開閉栓はできませんので、引越しをする方は早めに連絡をしてください。

今月の納付

- 個人町県民税随期分
 - 固定資産税 2期分・随期分
 - 軽自動車税種別割随期分
 - 国民健康保険税 2期分・随期分
 - 後期高齢者医療保険料 1期分
 - 介護保険料 1期分
 - 保育所保育料 7月分
 - 上下水道使用料 5・6月分
 - 住宅使用料 8月分
 - 児童コミュニティクラブ保育料 7月分
- 今月の口座振替日は
7月31日(金)です。

お~い! 元気会

福祉課 ☎ 83-8024

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「お~い!元気会」は現在休止中です。
お休みの間、自宅でできる簡単な運動などを提案していきます。
運動に心配のある方は、福祉課までご相談ください。

太ももの筋肉は、玄関の段差をこえたり、階段を上がったりするときに使う筋肉です。
ここでのポイントは、膝を上げたときに、身体が横に傾かないよう、背筋を伸ばして座ることです。
太ももの上側の筋肉を意識します。

◆片膝上げ(左右)

(初めは5回くらいからスタート、目安は10回ずつ)

- ① いすに腰掛け、手をいすに添え身体を支えます。
- ② 片膝をゆっくりと真上に上げ、5秒保ちます。
- ③ 反対も同様に行います。

テレビを観ながらなど
「ながら」でOK!
毎日コツコツ無理せず
行いましょう

